

オイシックスドット大地株式会社の農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定について

農林水産省は、オイシックスドット大地株式会社(法人番号:6010701012329)から提出された「事業再編計画」について本日付けで認定を行いました。
なお、本計画は、本年8月に施行された農業競争力強化支援法に基づく最初の「認定事業再編計画」となります。

1. 事業再編計画の概要

オイシックスドット大地株式会社は、平成29年10月1日に株式会社大地を守る会(法人番号:4040001010271)と合併し、

(1)インターネット販売等に係るマーケティングのノウハウ等の共有による販売促進の強化や顧客利便性の向上、生産者の販売機会の拡大

(2)消費者のニーズの多様化に応じた付加価値商品の開発・生産・販売を通じた生産者の経営の安定・発展

(3)サプライチェーンで共通する部分の共有や効率化による利益率の向上

などを実現し、成長市場における高付加価値サービスの提供により、食品を通じてより良い社会への更なる貢献の推進を目指します。

2. 事業再編計画の認定

オイシックスドット大地株式会社から提出された「事業再編計画」について、農業競争力強化支援法(平成29年法律第35号)第18条第6項に基づき審査した結果、同法第2条第5項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める要件を満たすと認められるため、本日付けで「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により設備投資に対する減価償却の特例を受けることが可能になります。

(参考) 農業競争力強化支援法の概要

本法律は、農業資材事業や農産物流通等事業の事業再編等を促進するための措置を講ずること等により、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与することを目的としています。

3. 事業再編計画の実施期間

開始時期：平成29年10月1日～終了時期：平成32年3月31日

4. 申請者の概要

名称：オイシックスドット大地株式会社

資本金：929百万円

代表者：代表取締役社長 高島宏平

本社所在地：東京都品川区東五反田1-13-12

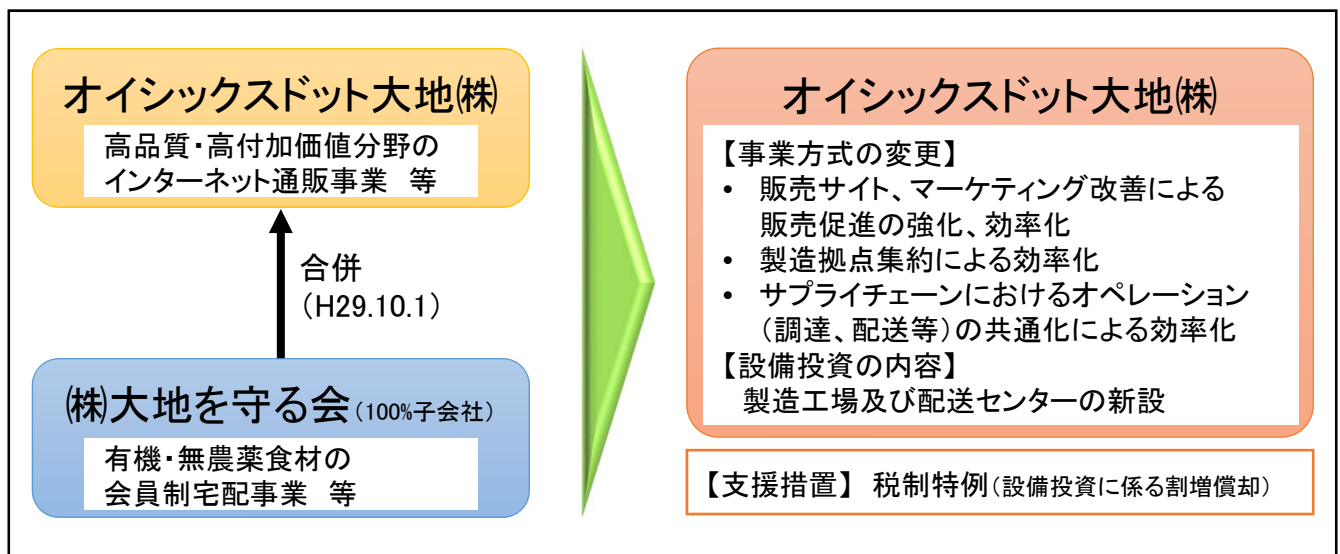
<添付資料>

オイシックスドット大地株式会社の事業再編計画の概要
認定事業再編計画の内容の公表

【お問合せ先】
食料産業局食品流通課
担当者：朝倉、堀
代表：03-3502-8111（内線4324）
ダイヤルイン：03-3502-5741
FAX：03-3502-0614

オイシックスドット大地株式会社の事業再編計画の概要

食品宅配市場における競争の激化が予想されるなか、自然派食品分野の売上規模第1位のオイシックスドット大地(株)と第3位の(株)大地を守る会が合併することにより、経営資源を結集し、高付加価値の食品・サービスを提供することで食品宅配市場全体を牽引することを目指します。



事業再編計画の主な内容

【農産物流通等の合理化】

- 販売サイトやマーケティングノウハウの共有等により大地を守る会のインターネット販売を拡大し、インターネット販売比率を60%台に向上させるとともに、両ブランド間の相互顧客誘導や新規顧客層の拡大により生じる多様な商品ニーズに対応するため、取引先の農産生産者の増加等を通じた生産者の販売機会の拡大
- 顧客の拡大等による時短ミールキット商品の需要増加に対応し、製造工場の生産力を2.5倍に増強する等により、付加価値のある商品の開発・生産及び販売の拡大を図り、農産物の調達量の増大等を通じた生産者の経営の安定・発展への寄与

【生産性の向上】

- 物流の共同化、配送センターのノウハウ共有等によりコストを削減
- 自社便配送車両の積載率を100%近くに向上

【計画の実施時期】 平成29年10月1日～平成32年3月31日

【労務に関する事項】 事業再編に伴う従業員の解雇等はない

様式第四（第6条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成 29 年 9 月 21 日

2. 認定事業再編事業者名

オイシックスドット大地株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

オイシックスドット大地株式会社が株式会社大地を守る会を吸収合併することにより、マーケティングのノウハウ等の共有による顧客利便性の向上、生産者の販売機会の拡大及び経営の安定・発展、サプライチェーンで共通する部分の共有や効率化による利益率の向上などを実現し、成長市場における高付加価値サービスの提供を通じて更なる市場拡大を図り、食品を通じてより良い社会への更なる貢献の推進を目指す。

(2) 農産物流通等の合理化に関する数値目標及び生産性の向上を示す数値目標

① 農産物流通等の合理化に関する数値目標

- ・ マーケティングのノウハウや販売サイトの共有、食品の相互供給等による売上の拡大や、カタログ販売を中心とした大地を守る会の販売方法の見直しを図り、インターネット販売比率を事業再編前の 40% 台から平成 32 年度に 60% 台に向上させる等により、取引先約 2,700 の農産生産者の増加等を通じた生産者の販売機会の拡大
- ・ 消費者ニーズの多様化による時短ミールキット商品等の需要増加に対応し、製造工場の生産力を 2.5 倍に増強するなど、付加価値のある商品の開発・生産及び販売の拡大を図ることで、農産物の調達量の増大等を通じた生産者の経営の安定・発展に寄与

② 生産性の向上を示す数値目標

- ・ 物流の共同化、配送センターのノウハウ共有等により、資材コストを約 2,000 万円削減（平成 30 年度）するなど、配送コストを低減
- ・ 自社便配送車両による積載率を、共同配送により事業再編前の 80% 台から平成 32 年度までに 100% 近くに向上

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

飲食料品の小売事業（有機野菜、特別栽培農産物、無添加加工食品等、安全性に配慮した食品・食材の宅配事業）

② 実施する事業の構造の変更と方式の変更の内容

（事業の構造の変更）

オイシックスドット大地株式会社を存続会社とした株式会社大地を守る会の吸収合併

存続会社

名称：オイシックスドット大地株式会社

住所：東京都品川区東五反田 1 丁目 13 番 12 号 いちご五反田ビル

代表者の氏名：代表取締役社長 高島 宏平

資本金：929 百万円

消滅会社

名称：株式会社大地を守る会
住所：千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 3 番地
代表者の氏名：代表取締役社長 藤田 和芳
資本金：347 百万円

(事業の方式の変更)

事業再編により、マーケティングのノウハウ共有等を行い、カタログ販売が中心の「大地を守る会」においてインターネットによる販売強化を行うことで消費者の利便性と会社の利益率向上を図ると同時に、事業再編後も継続する「Oisix」、「大地を守る会」の両ブランド間で相互顧客誘導を行い、消費者にとっての商品選択肢の拡大及び生産者にとっての販売機会の拡大を図る。

また、近年、働く女性や共働き世帯、子育てにより多忙な家庭の増加に伴い料理に係る時短ニーズが増加しており、安心・安全な品質と必要量の食材、レシピをセットにした時短ミールキット商品、冷凍やカット済み食材などの需要も増加傾向にあり、消費者ニーズの多様化に応じた付加価値のある商品の開発、生産及び販売を通じて、生産者の経営の安定・発展に寄与する。

(2) 事業再編を行う場所の住所

東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号 ゲートシティ大崎イーストタワー5 階

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 29 年 10 月 1 日～終了時期：平成 32 年 3 月 31 日

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

事業再編に伴い出向又は解雇される従業員はいない。

7. 事業再編に係る競争に関する事項

国内食品通販の市場規模は、平成 27 年度において約 3.3 兆円と推計されており、その後も年 3～5%程度伸長し、平成 29 年度には約 3.6 兆円になると予測されている（矢野経済研究所）。こうしたなかで、平成 29 年 3 月期における売上規模は、オイシックスドット大地株式会社が 230 億円、株式会社大地を守る会が 129 億円となっており、両社の事業再編後は、合計で 360 億円となり、食品通販市場の約 1%のシェアを占める見込みである。

さらに、食品通販市場においては、国内 GMS のネットスーパー事業の拡大や大手通信販売事業者による生鮮食品宅配サービスの展開など、今後更なる競争激化が予想される。

別表 事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第5項第1号の要件			
	合併	吸収合併存続会社 ・名称：オイシックスドット大地株式会社 ・住所：東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー5階 ・代表者の氏名：高島宏平 ・資本金：929百万円 吸収合併消滅会社(100%連結子会社) ・名称：株式会社大地を守る会 ・住所：千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 ・代表者の氏名：藤田和芳 ・資本金：347百万円 合併期日：平成29年10月1日	—
法第2条第5項第2号の要件			
	農業資材又は農産物に係る新たな生産若しくは販売の方式の導入又は設備等その他の経営資源の高度な利用による農業資材又は農産物の生産又は販売の効率化	・「大地を守る会」のインターネット販売サイト、マーケティング改善による販売促進の強化、効率化 ・両社ミールキット製品の製造拠点集約による効率化 ・サプライチェーンにおける各種オペレーション（商品調達、梱包、配送、決済、顧客サポートなど）の共通化による効率化	租税特別措置法第六十八条の三十四（事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却）